（資料６）

マレーシア政府運営による
ハラール認証システム

21 January 2015

何故ハラールシステムなのか?

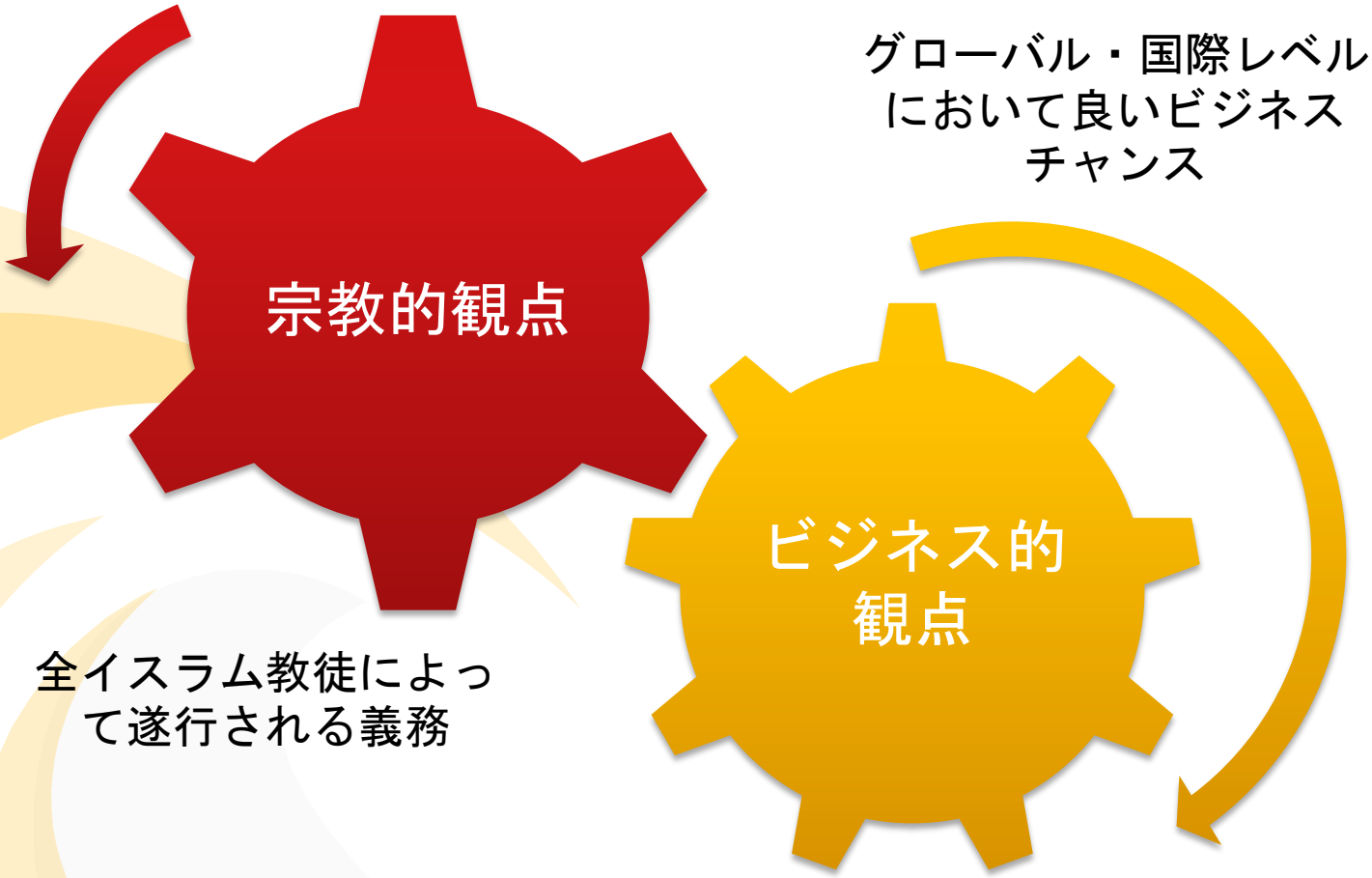

全イスラム教徒によって遂行される義務

グローバル・国際レベルにおいて良いビジネスチャンス

ハラールにおける政府の役割

イスラム教徒のハラール食品権利の保証

- 規則や規定
- ハラール認証
- モニタリングと実施

正しいガイドラインの提供

- ハラール基準
- ハラール保証システム

国民意識

- ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ
- ハラール博覧会
- メディア

ハラルン・トイーバンコンセプト

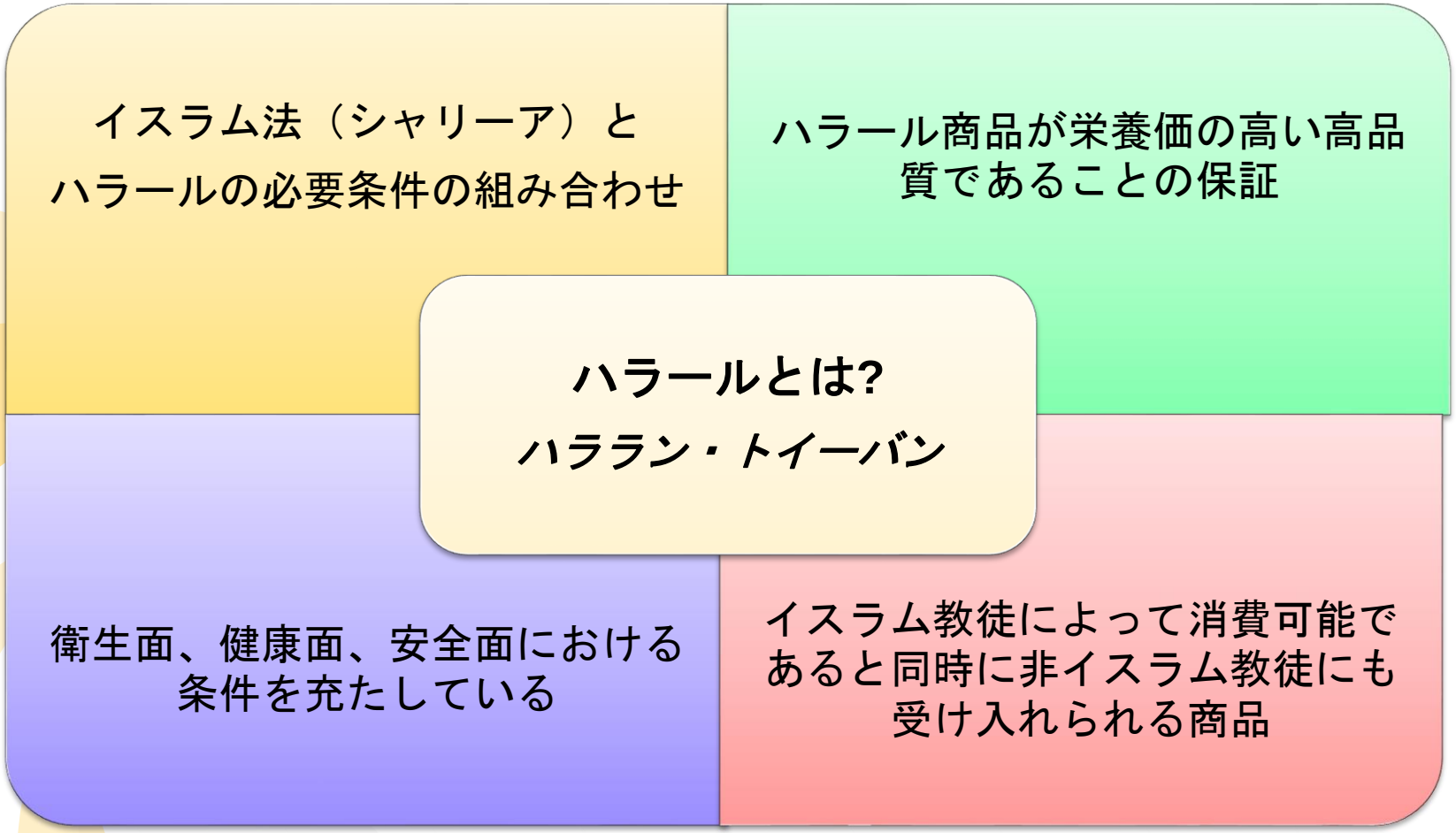

toyyib (トイーブ) – 体に良く、高品質で安全（微生物学的にみて安全であり化学的・肉体的危険性を伴わない）、清潔で栄養があり、自然のものであることを表す

2011年版ハラール定義令に基づく

ハラール商品とサービス

a) イスラム教徒にとってハラールではない動物由来の商品や動物の部位を含まない物。又、イスラム法や***fatwa(ファトワ)***に準じない方法でと殺された動物由来の商品ではない物。 (***ファトワ:*** 直訳をすると、「意見」と言う意味だが、単なる個人的意見より深い意味合いがある。 イスラム教徒の学者は、自分の個人的見解ではなく宗教的証拠を基として「ファトワ」を示すことが期待される為、宗教上の決定事項として捉えられることがある。マレーシア国家ファトワ委員会は1970年にマレーシアイスラム評議会の下に発足した)

b) 原材料にイスラム法上**najs(ナジス：不浄）**とみなされるものを一切含まない

c) 安全であり、酩酊させるものでなく、健康を害さない物

ハラール商品とサービス

d) イスラム法やファトワでナジスと見なされる物で汚染された用具や機器を使用して製造や加工、或いは準備されたものではない

e) 食品や使用されている原材料がイスラム法やファトワが禁じる人の内臓器官や人から派生する物が一切含まれないこと

f) 商品の準備、加工、パッケージング、保管、運送の過程において、前述のa)、 b)、 c) 、d) 、e)やイスラム法とファトワで不浄と布告された物とは物理的に隔離する

ナジス（不浄）とは？

- 豚（khinzir: キンジール) や豚から派生した物、血液、腐肉など、認められていない物や動物
- ハラールではない物によって**汚染された**ハラール食品
- ハラールではない物に**直接接触した**ハラール食品
- 糞尿、血液、嘔吐物、膿、豚や犬の精液や卵子など人間や動物の**開口部分より排出される**液体や物質。但し、豚と犬以外の動物の精液や卵子は除く。
- イスラム法に基づいて屠殺されなかった動物や**腐肉**
- カマール(khamar: アルコールなど人を酩酊させるもの）や食品や飲料でカマールが含まれているもの

マレーシアハラール認証

首相府の管轄下にあるマレーシアイスラム開発庁（Jabatan Kemajuan Islam Malaysia － Jakim *Eng.: Department of Islamic Development Malaysia*）によって証明書が発行される

http://www.islam.gov.my/en/about-jakim

商品加工検査

- 準備法
- 屠殺法
- 清浄方法
- 加工方法
- 取扱い方法
- 殺菌・消毒方法
- 梱包方法
- 保管方法
- 運送方法
- 流通法
- マネージメント手法

全システム

- ハラール商品
- ハラールサービス

マレーシアハラール認証

任意的

食品や消耗品に対する付加価値

ハラール取引やサービスを円滑化する

ハラール食品連鎖

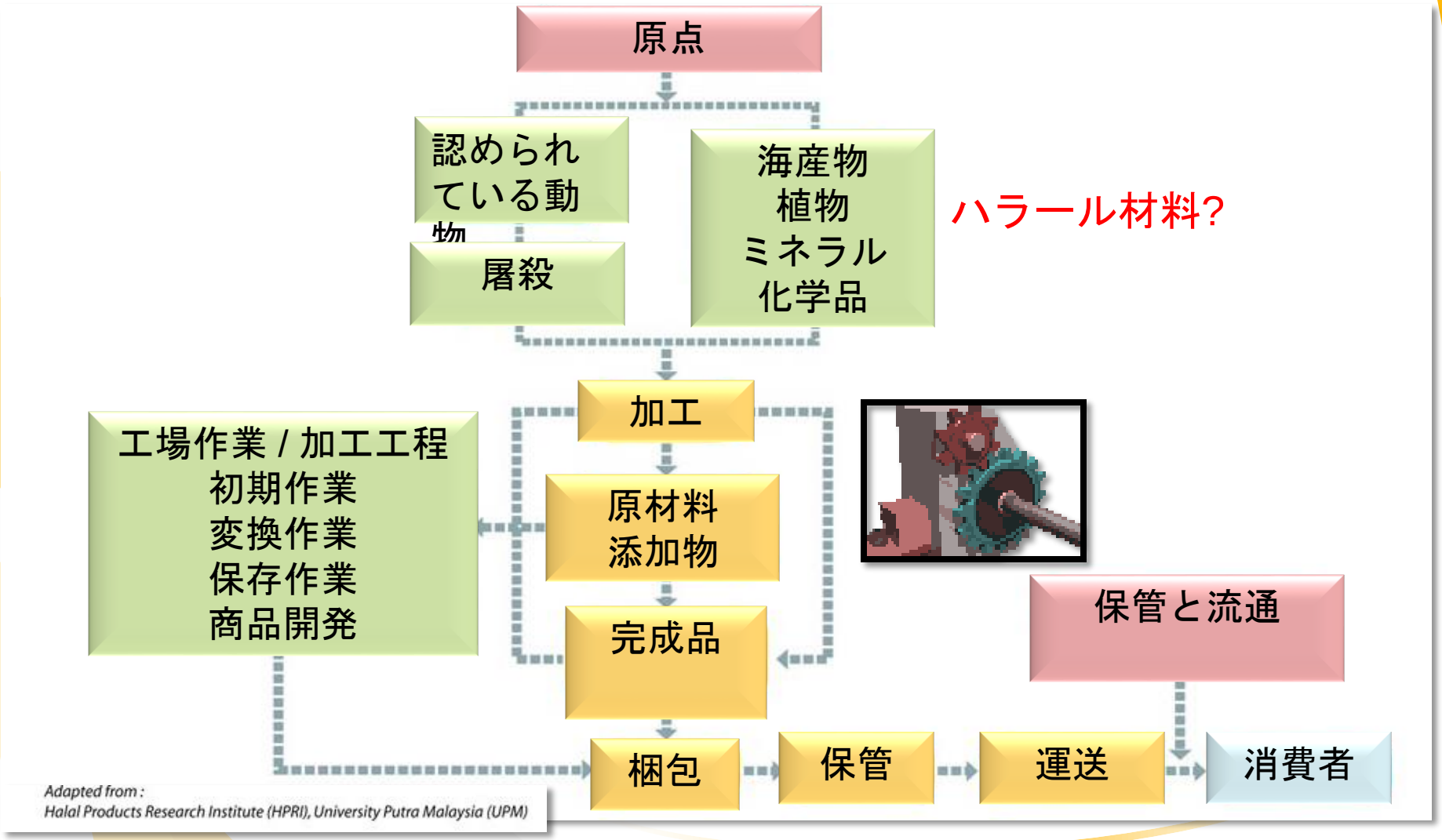
原点
認められている動物
屠殺
海産物
植物
ミネラル
化学品
ハラール材料?
加工
工場作業 / 加工工程
初期作業
変換作業
保存作業
商品開発
原材料
添加物
完成品
保管と流通
梱包
保管
運送
消費者
Adapted from :
Halal Products Research Institute (HPRI), University Putra Malaysia (UPM)

マレーシアハラール基準

MS1500: 2009 ハラール食品 – 生産、準備、取扱いと保管 – 一般ガイドライン（第二改訂版）

MS2200 Part 1: 2008　化粧品とパーソナルケア商品

MS2400-1: 2010 ハララントイーバン保証供給経路 – Part 1: **商品・貨物運送連鎖サービス**に関する管理システムの必要条件

MS2400-2: 2010ハララントイーバン保証供給経路 – Part 2: **倉庫保管と関連業務**に関する管理システムの必要条件

MS2400-3: 2010ハララントイーバン保証供給経路 – Part 3: **小売業**に関する管理システムの必要条件

MS2424: 2012 ハラール医薬品 – 一般ガイドライン

MS2200: Part 2: 2012 骨、皮膚、毛皮で作られるイスラム消費財

* マレーシア規格（MS)システムのホームページ（www.msonline.gov.my）より規格の検索、購入、ダウンロードが出来ます

マレーシアハラール認証枠

1) 食品 / 飲料 / 栄養補助食品

2) 食品を取り扱う場所 / レストラン / 厨房(ホテル) / ケータリング

3) 消耗品 / 消費財

4) 化粧品やトイレタリー用品

5) 食肉処理施設

6) 医薬品

7) ロジスティクス

マレーシアハラール認証の流れ

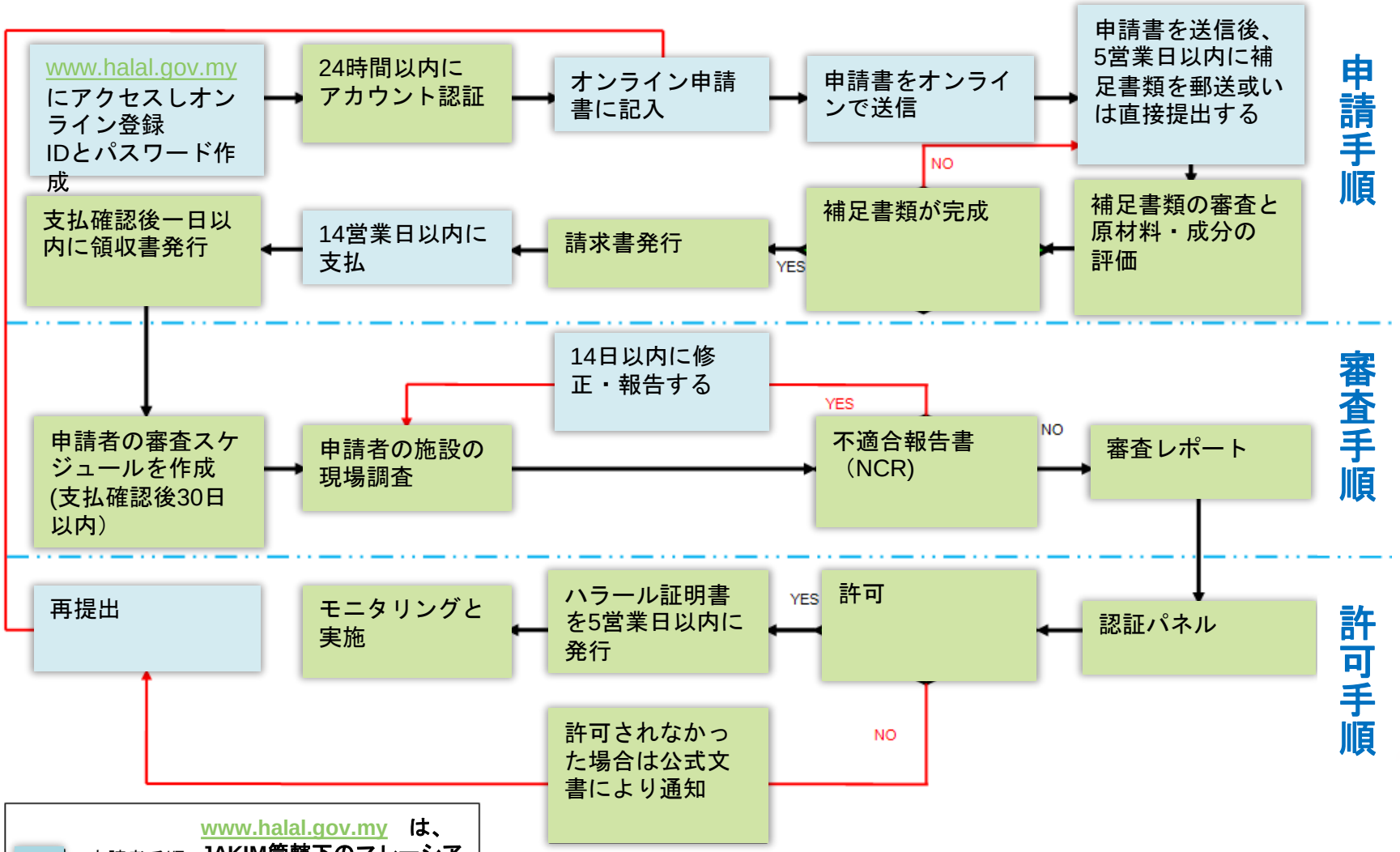

JAKIMに承認されている
日本のハラール認証機関

宗教法人日本ムスリム協会 (JMA)
〒151-0053
渋谷区代々木 2-26-5　1004号
Tel:　03-3370-3476
Fax:　03-3370-3420
会長：　徳増公明（とくますきみあき）

NPO法人日本ハラール協会
〒547-0035
大阪市平野区西脇１-１-２
ミヤコ三愛ビル
Tel : 06- 6704-7080
Fax : 06- 6704- 9505
理事長：　レモン 史視　（ひとみ）
info@jhalal.com

特定非営利活動法人
日本ハラール協会
Japan Halal Association

結論

ハラール認証はハラール基準と共に社会の
様々なレベルにおいて数多くの利益をもたらします

消費者にとって

ハラール認証は品質を第一に考え、ハラールや衛生面の要件を充たしてくれるもの

製造者にとって

ハラール認証は有益なハラール業界においてより大きなシェアを獲得するための素晴らしいマーケティングツール

実施当局にとって

ハラール認証はハラールの実態をモニタリングや調査をする際の貴重な手助けとなる

ありがとうございました

Ms. Nik Nor Aiza
Agriculture Counsellor
Embassy of Malaysia
aiza@moa.gov.my

在京マレーシア大使館
農業担当参事官
ニック・ノール・アイザ
aiza@moa.gov.my

JAKIM（マレーシアイスラム開発庁）資料より抜粋